

平成30年 第3回

教育委員会臨時会会議録

平成30年2月27日（火）

港区教育委員会

港区教育委員会会議録

第2491号

平成30年第3回臨時会

日 時 平成30年2月27日（火） 午前10時00分 開会

場 所 教育委員会室

「出席者」	教 育 長	青 木 康 平
	教育長職務代理者	小 島 洋 祐
	委 員	山 内 慶 太
	委 員	田 谷 克 裕
	委 員	薩 田 知 子

「説明のため出席した事務局職員」	次 長	新 宮 弘 章
	庶 務 課 長	中 島 博 子
	教育政策担当課長	藤 原 仙 昌
	学 務 課 長	山 本 隆 司
	学校施設整備担当課長	瀧 澤 真 一
	生涯学習推進課長	増 田 玲 子
	図書・文化財課長	佐々木 貴 浩
	指 導 室 長	松 田 芳 明

「書 記」	庶務課庶務係長	佐 京 良 江
	庶務課庶務係	中 村 直 人

「議題等」

日程第1 審議事項

- 1 港区幼稚園教育職員の人事について
- 2 港区立幼稚園の園長・副園長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定について

日程第2 教育長報告事項

- 1 平成30年度港区一般会計予算案（教育関係）について
- 2 平成30年第1回港区議会定例会の質問について
- 3 平成30年度入学式・入園式「お祝いの言葉」について
- 4 平成29年度第3回港区教育委員会いじめ問題対策会議の報告について
- 5 生涯学習推進課の3月事業予定について
- 6 図書館・郷土資料館の3月行事予定について

7 3月指導室事業予定について

「開会」

○教育長 皆さん、おはようございます。ただいまから平成30年第3回港区教育委員会臨時会を開会いたします。

(午前10時00分)

「会議録署名委員」

○教育長 日程に入ります。

本日の署名委員は、山内委員にお願いいたします。

日程第1 審議事項

1 港区立幼稚園教育職員の人事について

○教育長 日程第1、審議事項に入ります。議案第9号「港区立幼稚園教育職員の人事について」は人事に関する案件のため非公開としたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

○教育長 ご異議がないようですので、港区教育委員会会議規則第13条第2項に基づき、非公開といたします。

(非公開審議)

2 港区立幼稚園の園長・副園長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定について

○教育長 次に、議案第10号「港区立幼稚園の園長・副園長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定について」説明をお願いします。

○指導室長 先日の教育委員会でご協議をいただきました「港区立幼稚園の園長・副園長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定について」について、前回提出した資料中の言葉について精査をさせていただいた部分があります。例えば前回「管理職」という表現と「園長・副園長」という表現と二つが混在しておりましたが、今回改めて文言を整理し、「園長・副園長」としました。同様の観点で全ての言葉について、精査しましたので、ご審議ご決定の程、どうぞよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○教育長 説明は終わりました。ただいまの説明に対して、ご質問ご意見お願いいたします。

○小島委員 質問ではないのですが、1枚目の「指標の策定について」の「策定理由等」のところ、5行目の「適性」の「性」が間違っていますので、訂正をお願いします。

○指導室長 失礼いたしました、訂正させていただきます。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。

よろしいですか。それでは採決に入ります。議案第10号について原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○教育長 ご異議がないようですので、議案第10号については原案どおり可決することに決定いたしました。

日程第2 教育長報告事項

1 平成30年度港区一般会計予算案（教育関係）について

○教育長 次に日程第2、教育長報告事項に入ります。「平成30年度港区一般会計予算案（教育関係）について」説明をお願いします。

○庶務課長 では、「平成30年度港区一般会計予算案（教育関係）について」ご報告をさせていただきます。委員会資料はナンバー1となります。資料は別紙の1「歳出予算集計表」、それから別紙2、教育委員会の「新規・臨時・レベルアップ事業一覧」、参考資料1として働き方改革予算に係る概要と、参考資料2では区の予算案の概要となっております。

それでは、資料1の1ページ目をご覧ください。平成30年度につきましては「地域共生社会をめざして、安全・安心を基盤に、活力と笑顔あふれる港区の未来へ大きく踏み出す予算」として編成いたしております。区民一人ひとりの暮らしに寄り添い、港区ならではの質の高い行政サービスを日々の中で実感できる予算としております。三つの重点施策に優先的に財源を振り分けまして、港区基本計画の後期3年のスタートに踏み出してまいります。

特に「待機児童の解消」「働き盛り世代の健康を守る」こと、それから「東京2020大会への取組」に全力投球をしてまいります。

一般会計予算額は1,389億円で、国民健康保険や介護保険など保険医療に関する三つの特別会計を合計いたしますと1,844億円となります。一般会計予算では平成29年度と比較して272億7,000万円の減となっておりますが、平成29年度は臨時的に震災復興基金380億円の積み立てを計上しておりましたので、臨時的要因を差し引きますと実質的には今年度、30年度は同予算となっております。過去と比べましても平成26年度のパーク芝浦の開設に伴う予算、1,397億円の匹敵する予算規模となっております。

歳入の根幹をなす特別区民税の収入につきましては、人口の増加や所得環境の改善を受けまして、当初予算としては初めて700億円を超え、今後も安定的に推移する見通しとなっております。

では次に、教育関係の予算についてです。歳入については23億9,218万6,000円で、前年度と比較いたしますと34億1,596万6,000円の減となっております。増減率は58.8%です。収入減の主な要因といたしましては学校の改修や増築、新教育センター等に充当するための教育施設整備基金繰入金の減によるものでございます。35億3,762万9,000円でございます。

2ページ目の歳出についてです。教育費の合計では168億8,715万円で、増減率は26.0%の減でございます。内訳は教育センター維持管理、小・中学校の特定天井等耐震改修、新郷土資料館開設準備等の減が挙げられます。詳細につきましては別紙1の「平成30年度歳出予算集計表」をご覧ください。

次に「新規・臨時・レベルアップ事業」でございますが、全47事業ございまして、64億6,862万2,000円となります。事業の詳細につきましては別紙の2をご覧ください。事業の分類が記載してございますが、「新規」につきましては平成30年度から新たに行う事業です。「臨新」となっておりますのは平成30年度から臨時的に行う事業で、臨時で継続のものは「臨継」でございますけれども、平成29年度以前から行っている臨時的な事業になります。「レベル」はレベルアップでございますが、平成29年度以前から行っている事業で、内容をさらに充実・拡大する事業をお示ししてございます。

主な新規事業でございますけれども、教員の働き方改革推進事業など6事業ございまして、臨時で新規のものにつきましては赤坂中学校の仮設校舎の設置ですとか、学校情報化アクションプランに基づいた情報機器等を配備する学校情報化推進事業など10事業でございます。臨時で継続しておりますものは幼児・児童増に対応するための園舎・校舎の増改築、それから新教育センター整備などの20事業。レベルアップにつきましては小学校の施設維持管理、スポーツ開放事業、食育の推進など11事業を計上してございます。

教職員の働き方改革推進事業については参考資料の1をご覧ください。こちらの資料は2月1日に区長が記者発表を行いました際に使用した資料を若干追記したものです。教職員が子どもと向き合う時間を創出するための教職員の働き方改革につきましては、予算額2億9,428万8,000円を計上してございます。

中身でございますけれども、「未来型教育環境の整備」といたしまして、ICTの活用として小学校1校をモデル校とし、1人1台タブレットを配備してまいります。今後モデル校の状況を見ながら随時拡大してまいります。平成30年は9月からの開始を予定してございます。

タブレット活用の特徴といたしましては、現場の教員と企業、教育委員会が協働してICT環境をカスタマイズしていくというもので、港区ならではの地域資源を活用して、児童が苦手な問題をAIが判断し、理解度に応じた問題を提供できるシステム等を研究してまいります。主には自動採点システム、デジタル教材、協働的な学びを支援するソフトウェアなどの導入を検討してまいります。

2点目は「学校施設開放の民間事業者の活用」でございますが、副校長が行っております学校施設の受付業務を民間事業者へ委託をさせていただきます。30年度は小学校が2校、中学校が2校で導入をいたします。

「部活動指導員のさらなる活用」でございますけれども、こちらは既に部活動外部指導員を投入してございますが、こちらの活用を拡大していくもので、国の方で示しております部活動指導員を配置して、部活動の充実と教職員の授業準備等を行う時間を創出してまいります。

4点目は「留守番電話装置の設置」でございますが、こちらは、幼稚園が12園、小学校18校、中学校10校の全40施設の全てに設置をし、夜間・休日・時間外の電話対応を行うものでございます。

5点目は「出退勤管理システムの導入」となります。こちらは、30年度は教員用システムに合

わせた構築をいたしますが、31年の4月からの運用を目指してまいります。その間につきましては、30年度は現行の区の職員が使っている人事庶務システムで時間の把握をさせていただきたいと考えております。

6点目は「スクール・サポート・スタッフの配置」でございます。こちらは教員からの指示、校長からの指示を受けまして、教員が行っております印刷・配布等の準備等、それから掲示物等の環境整備について、スクール・サポート・スタッフが担うということで、3校に導入の予定をしております。こちらは都の方の補助事業となります。

7番目は「働き方改革実施計画の策定」でございます。東京都の働き方改革推進プランの方でも掲げられておりますけれども、各自治体で、各教育委員会で実施計画を策定するというものでございまして、港区につきましても30年度にこの実施計画を策定してまいります。

この実施計画の策定に当たりましてはこれまでの取り組みの検証、それから新たな今後の課題に向けて方向性を整理いたしまして、国や東京都の動向を注視しながら、港区ならではの働き方改革を推進してまいりたいと考えております。検討につきましては幼稚園も含め、校長・園長先生方と事務局、保護者の方、地域の方、それから外部の有識者の方を交えて検討していきたいと考えているところでございます。

ただいまご説明させていただきました平成30年度港区予算案につきましては、現在開会中の港区議会第1回定例会においてご審議していただくこととしてございます。

説明は以上でございます。

○教育長 説明は終わりました。ご質問をお願いいたします。

私から別紙2の1ページの7番、働き方改革推進事業の計画策定の予定は31年3月になっていきますが、今回の定例会の二島議員の質問に対して30年9月を目途と答弁しており、現時点で3月に引き延ばすという意味ではないですね。

○庶務課長 そうですね。31年度の予算編成に関係する事業もありますので、9月を目指してしっかりと柱をつくり、素案を確定する予定で行います。

○教育長 それから別紙2の3ページの29、31、32、33ですが、これらはいずれもリースですね。文言中に「継続リース」と書いてあるものもあれば「賃貸借」と書いてあるものもあります。言葉は合わせた方がいいと思います。

それからこれは財政課との調整があるのですが、事業名も「賃借」や「設置」というのがあります。「設置」というのはその場で終わってしまうので、その後に継続して借りているなら「賃借」に事業名を変えなければいけないのではないのでしょうか。29の事業名は特に「増築」とありますが、つくり上げてそこが終わりではなくて、引き続き借りているわけですね。「園舎を継続リースします」と事業内容に書いてあるのだから、その時点では増築かもしれないけど、その後は賃借というように事業名と事業内容が整合とれるようにしておいてもらえますか。

○学校施設整備担当長 確かにリースですので設置と賃借と解体がセットになっていますので、こちら辺の表現は調整して統一させていただきます。

○教育長 予算書には、事業内容は記載されていない。予算書には、事業名しか出てこないのので、誤解を受けてしまうことがないように、気をつけてください。

別紙2の1ページの12番に「学習資料整備」とありますが、これについて「中学校で使用する社会科副読本『わたしたちの郷土港区』を改訂します」と書いてあります。昨年道徳の教科書を選択したときに副読本を港区バージョンでつくるという話があったと思うのですが、その進捗どうなっていますか。

○指導室長 各学校での実践事例の教材をこれからファイルサーバの方に入れていただく予定になっています。

○教育長 作成はいつですか。

○指導室長 とりあえず来年度については、その資料をもとに実際実践を各校ができるように共有しますが、それを冊子にできるのは、予算の確保からすると31年度になると思います。

○教育長 ちょっと遅いですね。

○指導室長 学校では印刷して使える状況となっています。

○教育長 授業をイメージすると、子どもたちは、30年度に道徳の教科書とその副読本を見ながら学習していくと思います。そうすると31年度に副読本ができるというのでは、遅い感じがしますが、どうですか。

○指導室長 副読本は差し込みの資料なので、その日に使うものは、教員の方がその部分の内容を印刷して使うことができます。冊子になってはいませんが、授業そのものについては使用できる状況に来年度からなります。

○教育長 そうすると冊子という形にする必要がないのではないですか。

○指導室長 予算要求で冊子にしないでいいということであれば不要となりますが、郷土資料館ですとか図書館のお力を借りながら、資料や挿絵などを増やし、実際に使いながら同時に作業を行っていきたい。冊子にするには、手間をかけないといい仕上がりにはならないので、来年度は今あるものを使い、それから教材を掘り起こして港区ならではの教材をつかって冊子にするという作業の二つを並行して、30年度は行っていこうと考えているところでございます。

○教育長 12番で中学校については「学習指導要領改訂を踏まえ」となっていますが、中学校は来年度ではなく、再来年度使用するのではないのですか。これは逆に早くないかということになってしましますが、どうなのでしょう。

○指導室長 来年度中に印刷をしないといけない関係で、来年度予算の中に入っています。

○教育長 こちらは、前年度に印刷しないといけないということですか。

○指導室長 社会科なのでかなり教材として使用しています。冊子として今も配っているものです。今までも準備をしてくれていますので、印刷をしなければならないのは、例えばグラフですとかそういったものになります。統計資料が全部入っていますので、そのたびに教員が印刷してモノクロでやるにはちょっと使用に耐えられない状況にありますので、しっかり準備をしたものを印刷して製本するという事になっています。

○教育長 それならば、道徳も来年度は冊子にして、子どもに渡してあげたいと思いますが、道徳の採択の時にそのような話をしていたので。教科が違うので、それは違うということがあれば、それはそれかもしれないけど、子どもにとって、あるいは道徳を新たに教科化されるということを考えると、そういうところに力を入れてほしいと思います。

○指導室長 かなり著作権処理ですとか版權の問題ですとか、いくつか越えなくてはいけないものがありますので、なるべく早く冊子になるような形に準備を整えて、31年度の予算で早期に印刷ができるように努めてまいりたいと思っております。

○教育長 お願いします。場合によっては、補正でもいいのではないですか。

○指導室長 教員側でも、当然資料をつくって検討していくので、なるべく早くやりたいとは思っております。

○教育長 こだわっているのは新たに教科化されたということと、子どもたちにとっても教員にとっても、そういったものがあればという思いで言っているのです。

○指導室長 それはよく分かりました。

○教育長 ほかに皆さん、いかがでしょうか。

○山内委員 今の教育長のご指摘というのは私も重要だと思っております、確かに各校で今まで使ってきた教材をサーバに共有してそこから印刷して使う。もちろんそれも大事なことだと思いますけれども、やっぱり1冊の冊子にまとめるということによって、ではどういう部分が足りないかとか、つまり今までつくってきたものを共有するだけじゃなくて、逆にこういうものを加えたらいいよねというような議論もまたそこでできるのだと思います。

もう一つは、学生とか家庭の立場だと、担当の先生がこれは使いたいと言って使ったものだけじゃなくて、港区の地元に即した題材を通して眺めることができる。それ自体が非常に教育的な、家庭に対しても意味があると思いますので、そういう意味ではいつそういう冊子をつくって配布するのかということを想定して、そこから逆算をして、今ある教材、あるいはそれに加えるべき教材、そして加えるべき教材は誰に書いてもらうのか。そういうことも検討しながら、そのスケジュールを考えて、その中でどの時点でどういう予算をとということまで考えていただければいいのかなと思います。

○指導室長 道徳部の教員たちとスケジュール化については、これから詰めていきたいと思っております。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。

○小島委員 この別紙1の「教育総務費」の「教育センター建設費」に「旧全国市町村会館地下躯体撤去の増」と書いてありますが、全国市町村会館の建物の躯体が新しい教育センターとダブっていたのですか。

○教育施設整備担当課長 こちらは、全国町村会館という建物が、以前この敷地の一部に存在していました。

○小島委員 新教育センターをつくるところにですか。

○教育施設整備担当課長 それは存在していたのですが、実際には表面上は更地という形で、その

後駐輪場で活用されていたということなのですが、そこで、その敷地も含めまして今回教育センターということで計画をしていたのですけれども、その後、地下にその町村会館の建物の躯体の一部が残っているということが地盤調査をした結果判明しまして、それを急遽撤去しなければいけないということなのです。

○小島委員 この旧全国市町村会館の地下躯体のある土地の所有権は誰にあるのですか。

○教育施設整備担当課長 これは合同庁舎、建築に当たりまして国と区の敷地だったのですが、国とそこはおよそ9対1ということで持分の権利変換を行ったので、その部分に関しても国が9割、区が1割という形になります。

○小島委員 そうすると9対1だから10分の1だけ、港区がこれを負担するという意味ですか。

○教育施設整備担当課長 ところが、これは当時9対1で交換、実際には全体が区の敷地だったものを国に9譲るかわりに、区内にあるいくつかの敷地をいただくという形で9対1に変わったのですが、その際のこの区のもともとの敷地の引き渡しの条件としまして更地というのがありまして、その後そこに出てきてしまったものに関しては、基本的に区が全額負担するというようなことになっております。

そういう状況の中で今回こういうものが出てきてしまったので、この撤去費用に関しましては、区が全額負担という形になっております。

○小島委員 何で急に区が負担するのかなと思ったのですが、そういう経過があったのですね。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。

○山内委員 参考資料の1を使いながらいくつか質問したいと思いますが、ここがポイントというところでまず、この間タブレット端末というのがありますのでそれに関して、あるいは概要のところと言えば①のところに関する質問ですけれども、モデル校で1人1台タブレットを整備して、「モデル校での活用状況を検証し随時拡大していきます」ということがまず書いてありますけれども、タブレットを使っているから未来型の教育をしているというような形の、そういう時代は終わったのではないかと私自身は思っていて、もっとそれを実際にどう具体的に活用するかということが課題なのではないかと思っています。

功罪両面あると思いますので、それをどううまく活用していくか、そういう意味では整備だけではなくて、ここに書かれているどう活用状況を検証し、というところが実は非常に重要なので、そこをどういう形でなさろうとしているのか。つまりそれがあってこそ、この予算が生きることだと思いますので、それを教えていただきたいというのが一つです。

それからそれに関連してもう一つは、この「児童が苦手な問題をA Iが判断し、理解度に応じた問題を提供するシステム等を研究します」ということですが、ある意味で今A Iに対して過大な期待があるように見えるのですが、これを色々な企業とか学識経験者等を活用しながらということですが、やっぱりそのA Iが判断するという、A Iのロジックが適切なのかどうかとか、あるいはA Iのロジックをもっとどうしたら改善していけるのかということは、実際の現場の先生方の実感とか今までの経験、それからこの指導室のほかの方の経験とかをうまく生かして、検討し

ていくということが実は必要なのです。そこが地域資源に何でもお任せにならないような、ある意味でどうそれを本当に検証して適したものかどうか判断して、改善していけるような仕掛けをつくるかということが必要なのだと思いますので、その点どうお考えか、あるいはどう準備されているのかということをお教えいただければと思います。

○指導室長 まず「活用状況を検証し」ということなのですが、これは単純に何時間使ったかというようなことではなくて、9月から学校の教員が使えるようにしていきますので、当然のことながらその活用中には、先程出てきたA Iのような問題が出てきて、子どもたちがどの程度できたかとか全部教員側のデータになるものですか、紙でつくったものでもスキャナーで読み込んでやっていくとそれがデータになるものとか、そういったものが今想定されて、学者の方とちょっと調整しています。そういったデータやA I機能を使うことによって、子どもたちに具体的に問題が出てくる。そうするとできない問題が何度も出てくることによって、できたかできなかったかということとか、子どもたちが意欲的にそのタブレットを使った問題演習に取り組んだかという状況を、質的なことも含めて見ないと活用状況の把握にはならないだろうと考えています。何時間使ったかはごくごく当たり前の話なので、ただ見ても使ったことになりますから。それとともに例えば子どもたちが発表する道具として、タブレットを使っていく。今までだと班に1台しかなかったので一人ひとりがつくるということはできなかったところが変わってきます。それによって子どもたちの発表の仕方がどう変わってきたかといったことも含めた実感をモデル校の中で持っていて、こういうふうにするによって子どもたちの学びとか、学び方ですかそういったものがどう変わったかということ、何とか数値にできるようになればなということ今考えているところでございます。

A Iにつきましては随分昔からシステムでつくられているものがありますので、その中のひもづけで、本当に教員の実感とそこが合うのか合わないのかということが検証できれば、企業の方もそのひもづけするタグですか、そういったものを工夫することができるかなと思っているところです。

○山内委員 ありがとうございます。もう一つの質問は負担軽減の取り組み、今回働き方改革に対しての予算というのが一つの特徴だと思いますけれども、色々働き方改革に関する予算が事業名に並んでいますけれども、当然予算は制約がありますけれども、今の段階で働き方改革に必要なものは予算で何とか全部カバーできているということなのか、逆に当然色々な他の部署とも調整がありますから、その中で「いや、実は本当はもっとこの部分予算があればいいのだけれども、逆に今年度ここまでしか難しいのだ」というようなことでの予算なのか、その辺のことも教えていただければ、それから次への課題として何ができるか、共有できることになっていきますので教えていただければと思います。

○庶務課長 働き方改革に関しては今回の予算は、30年度にまず取り組むべきものという形で計上いたしました。今後については、東京都からも新たな補助が出る部分でございますので、実施計画の策定に組み込んだものは、東京都としても補助を行うという項目もございまして、港区としては、

それ以外でもこれから検証していく中で、必要があれば新たに区としても予算計上していかなければいけないものと考えています。予算については、これしかなかったからということではなく、まず一番に優先すべきものを、今回計上しているものでございます。

○山内委員 初年度で必要だと考えているものは、大体全部カバーできていると考えていいですか。

○庶務課長 今年度についてはカバーできています。例えば施設開放とか部活動指導員につきましても、全校ということではなくて随時拡大をしていくという形で検証していきながら充実させていくというところがございます。今回の予算については、概ねこちらが予定をしていたとおりの予算と理解してよろしいかと思えます。

○教育長 指導室長から、スクール・サポート・スタッフの話をしてもらえますか。

○指導室長 スクール・サポート・スタッフにつきましては、まず3校に導入ということでスタートいたします。どういった方が確保できるのかというのが一つ大きな課題になっております。当然学校の色々な内部の情報等も入ってきますので、なるべく元教員ですとか、地域の中でもすごく信頼関係のある方をお願いをしてやっていきたい。それがうまくいけば今後は、庶務事務システムの導入や、AI化されていく事業により浮いた予算があればその中で、今後拡大できるかどうかということも検証した上で、検討したいと思っています。

また部活動指導員につきましても、今は報償費でやっているわけですが、今後会計年度職員ですとか全体のシステムそのものが、変わらなくてはいけないことも想定されております。例えば今の区費の時間講師や都の講師についても、会計年度職員に当たるといった法令の改正などがありますので、今後全て検証しながら、拡大していくことが今の課題でございます。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、本報告については以上とさせていただきます。

2 平成30年第1回港区議会定例会の質問について

○教育長 次に、「平成30年第1回港区議会定例会の質問について」説明をお願いします。

○庶務課長 平成30年第1回港区議会定例会の教育委員会に関する質問についてご報告をさせていただきます。資料ナンバーは2でございます。

区議会定例会は2月14日に招集をし、本会議で各会派から代表及び一般質問がございました。教育長に対しては資料のとおりですが、自民党議員団二島豊司議員から共産党議員団の風見利男議員までの4名が代表質問で、自民党議員団の小倉りえこ議員から街づくりミナトの玉木まこと議員の4名からは一般質問がございました。

それでは代表・一般質問について、主な質問、教育長の答弁についてご説明をさせていただきます。

まず1点目ですが、二島議員から教育委員会事務局を二部制にすることについての意義と、今後の区長部局との連携の方向性についてのご質問がございました。

こちらに対して、「港区教育大綱」に基づき学校教育を始め教育行政全般を推進していく「教育

推進部」、子ども達の未来を切り開く資質・能力を確実に育成し、学校における教育環境の一層の充実を図る「学校教育部」を設置することで、具体的な組織体制をお示いたしました。今後の体制につきましては、特にこの教育施策に関連があります文化芸術や健康、福祉部門など区長部局と連携し、スピード感を持って先進的・発展的な港区ならではの教育施策を展開し、さまざまな行政課題の解決に向け、全庁横断的に取り組んでまいりますと答弁しております。

おめくりいただきまして4ページでございます。道徳の教科化に向けた教員への支援につきまして、改めてどのように指導すると心の教育の面で効果があるのか、また評価をどうするのかというご質問でございます。また、教材開発等の教員の負担軽減を図らなくてはならないが、教育委員会としてどのように教員を支援するのかというお伺いございました。

教員の支援といたしましては、学校の教員を対象といたしまして「道徳教育推進教師連絡会」において、道徳の指導法や評価のあり方について積極的に情報提供を行うとともに、学校の学習指導案をもとにすぐれた指導実践例を「道徳授業指導資料集」としてまとめ、配布しているところがございます。各教員が子どもたちの実態に合わせて内容を加除修正し、活用できる電子データとして提供するなどさまざまな支援を行っていくことで、教員の負担軽減を図ってまいりますと答弁しております。

次に、教職員の働き方改革実施計画の策定方針についてです。先程お伝えをさせていただきましたけれども、策定に当たりましては、区における教職員の実態を十分に踏まえて、幼稚園や学校とともにICT活用の推進、部活動における教職員の負担軽減のほか、幼稚園や学校が地域や家庭と協力して改革ができる働き方改革について、港区ならではの取り組みとして外部有識者を交えて検討してまいります。こちらにつきましては、本年の9月を目途に策定する予定ということでお示しております。

次になかまえ由紀議員からでございます。こちらも働き方改革にかかわる部分で、学校支援地域本部事業の取り組みについてです。教員の一層の負担軽減を図るために、これまでの取り組みに加えて、学校の実情に詳しい元PTA・教員などを地域コーディネーターとして4校に配置している実態をお伝えいたしましたので、これまで携わっていた人材の確保や教員業務の調整など負担が軽減されたということがございましたので、今後につきましてもこの学校支援地域本部事業のこれまでの実績や効果の検証を行いながら、地域コーディネーターの配置校を順次拡大し、教員がより教育活動に専念できる環境を整備してまいりますとお答えをしております。

杉本とよひろ議員につきましては、スクール・サポート・スタッフの人材確保と導入の拡大についてでございます。こちらにつきましては、先程の案件で議論いただきましたので、答弁内容につきましては割愛させていただきます。

続いて同じく教職員の働き方改革で出退勤管理システムについて、長時間勤務の改善に関する質問でございました。こちらは第3回定例会においても公明党から教職員の实態把握をすることが必要というご意見がございまして、先程お伝えさせていただきましたとおり、31年度の運用に向けてシステム構築をしてまいり、長時間勤務の改善とワーク・ライフ・バランスの実現を図ってまい

りますということでお答えしております。

同じく公明党議員団からは、小学校におけるプログラミング教育の実施に向けての取り組みについてご質問がありました。

次に、学校での心肺蘇生教育の普及促進及び危機管理体制の整備ということで、「AED」を活用した教育のことについて、普及促進に関してのお尋ねでございまして、現在中学校ではAEDを活用して救急救命講習を生徒に受講させておりますが、人体模型等の台数に限りがあるため、全生徒が体験的に学習することが困難な状況ではあります。ただ御成門中学校におきましては、区内の東京慈恵医科大学と連携して心肺蘇生の模擬体験を実施することが可能となり、今後は質の高い救急救命講習を行うことができますとお伝えしております。ほかの学校におきましても、こうした講習を医療機関や消防署などさまざまな機関の協力を得て、全ての学校で実施する予定です。3番目につきましても、教職員の講習についてのお尋ねでございました。

次に共産党の風見議員でございまして。こちらは、就学援助の新入学用品・通学用品費の支給額について、今年4月の入学準備金を国の基準以上に増額することへの質問でございますけれども、区といたしましては、新入学用品・通学用品費の支給額の考え方については、改めて検討していくということと支給額の中で国基準以上に引き上げることにつきましても、これまでと同様の答弁となりますが、支給額を国基準以上に引き上げることは考えておりませんという答弁をしております。

同じく共産党議員団から、学校の給食の無償化について、まず1点目は国の責任で無償にするよという要求ともう一つが、早急に港区として学校給食を無償にすることについてでございました。こちらにつきましても、全国都市教育長協議会を通じて、無償化に向けて財政措置を行うよう、国に要求してまいりますと答弁しております。

次が2日目の一般質問になります。

自民党の小倉りえこ議員でございまして。国際理解教育についてということで、英語教育の取り組みの成果がどのように得られているのかという質問でございまして、学力調査の結果では、東京都の平均よりも際立って高い数値が出ておりまして、区の国際科の意識調査におきましても、約8割を超える生徒が「英語が好きですか」という問いに対して肯定的な回答をしているという状況をお伝えし、日頃の取り組みの成果が高いレベルで発揮しているということを答弁しております。

次に2点目は、中学校における英語科国際の今後の展開をどのようにしていくのかという、検討の展開の方向性を伺いたいということでございまして、今後はネイティブ・コースでの成果と課題を検証した上で英語科国際のカリキュラムを改訂し、効果的な指導法や教材を全中学校へ提供していくこと。またネイティブ・ティーチャーや区で採用している講師を活用いたしまして、生徒の英語能力に応じた少人数指導を全中学校で展開してまいりますという答弁をしております。

同じく国際理解教育におきまして、今後の国際学級のあり方についてのご質問がありました。こちらについては、外国人の児童に多様な教育の機会を提供するという国際学級開設の趣旨を踏まえつつ、国際学級の在籍児童数の推移、学級運営の状況等を注視する中で、今後検討課題としてまいりますとしております。

みなと政策会議の横尾議員からは、「STEM教育」についてのご質問でございました。早いうちからサイエンスやテクノロジー、エンジニアリング、マスマティクスを目で見て、手で触れ、感じ、考えるようなプログラムをさまざまな機関と連携した上で区として設けていけたら、子どもたちのSTEMに対しての興味が深まっていくのではないかとということで、区としてどのように積極的に進めていくかというご質問でございました。

こちらについては、科学的分野においては「STEM教育」の理念に合致していると認識しております。小学校においてはプログラミング教育を行っているところで、論理的思考力や問題解決能力、情報活用能力の向上を目指しているところです。また中学校においては、お茶の水女子大学サイエンス&エデュケーションセンターの協力を得まして、実験教室などの実施の実態をお示しし、今後につきましては、大学や企業に加えて、再来年開設予定の港区立科学館と連携した授業を進めていくなど、最先端技術に触れる機会の創出や科学的探究心を育む教育活動の充実に努めてまいりますとお答えしております。

榎本議員からは、先程ございました国際社会に対応する教育ということで、まず1点目が都立新国際高校との連携についてです。東京都教育庁において、建設予定地の基礎調査を現在行ったところでございまして、開校予定年度などを検討している状況でございます。引き続き都立新国際高校の整備に関する情報収集に努めるとともに、区としては区立中学校との連携の可能性について検討してまいりますと答弁してございます。

2点目は英語教育の現状と今後の方針について、生徒のアンケートを行っているのか、今後の英語方針についてどう思うのかというご質問でございました。

次が、最後のページになりますけれども、義務教育終了後の学校不適應についてということで、小中一貫校の目的の一つに、中一ギャップ対策があるけれども、小学校生活を引きずりながら中学校を卒業する子が、「高一ギャップ」「高一クライシス」と言われる高校になじめない状況につながっていないかというご質問でございまして、現在の中途退学の主な理由が、「通学が面倒」であるとか「精神的不安定」「友人関係」などが要因となっていることから、区では進学先での中途退学の未然防止を図るために、高校等を所管している東京都教育委員会と連携して中途退学者の状況把握に努めるとともに、義務教育を通じて「コミュニケーションスキル」「リーダーシップ」「忍耐力」「他者を尊重し切磋琢磨しながらお互いを高めあう力」など、「人間力」を高める教育の充実に努めてまいりますと答弁しております。

最後に通学路の安全対策で玉木議員から、電柱巻付表示「文マーク」の設置についてのお尋ねでございました。費用対効果を考慮し、また隣接自治体との通学路安全対策との相互関連から、「文マーク」の導入を検討すべきとのご提案でございましたけれども、一定の視認性は「文マーク」で確保できるものの、場所によっては目立たないことや維持管理などに課題があるということで、学校やPTA、総合支所や警察などと今後通学路点検の機会に意見を聞き、通学路の状況に応じたより効果的な運転手への注意喚起の方法を検討してまいりますという答弁でございます。

ご質問における答弁につきましては以上でございます。

○教育長 説明は終わりました。ご質問をお願いいたします。

○小島委員 二島議員の質問で、教育委員会を二部制にする意義とそれから区長部局との連携の方向性についてということですが、二島議員の方から何か自分の考えとかコメントはあったのでしょうか。

○教育長 質問を読み上げてください。

○庶務課長 質問を読み上げさせていただきます。

「これまでも私たちは体育の概念を超えてスポーツの有する可能性をより高めるために、既に東京都や他の多くの区で実施しているように、スポーツや文化の所管を区長部局へ移管することを提案してまいりました。その点からもこの組織改正への期待は大きいものがあります。折しも平昌冬季オリンピックが開幕し、日本人選手の活躍の知らせに多くの国民が胸を躍らせています。この冬季大会が終われば、いよいよ次は2020東京オリンピック・パラリンピックということになり、いよいよ機運も大きく盛り上がってくるものと思われれます。2020大会に先立って、来年はラグビーワールドカップが開催され、既にチケットの販売も開始されております。これら世界的なスポーツイベントを控えた本年12月には初の試みとなる港区マラソンが実施されます。現在それらのスポーツ関連事業については区長部局である企画課が所管していますが、大会終了後のスポーツ文化のレガシーを将来にわたって持続させていくためには、ある段階で各事業を該当する所管課に移行させなくてはならないと考えます。スポーツや身体運動を伴った介護予防やパラスポーツを通じた障害者の社会参加機会の増大、そしてスポーツイベントを通じたボランティア参加や経済活動など、福祉・地域や産業の振興その他、さまざまな分野において今後は今まで以上にその裾野が広がっていきます。それは文化活動においても同様です。教育推進部が設置されることで、委員会事務局の中だけでは収まり切れないさまざまな分野を横断する事業などについては区長部局との連携もより柔軟かつスムーズになり、一層効果の高い事業として実施されることを期待しています。そこで」ということでの質問でございます。

○小島委員 分かりました。文化の関係で裾野が広がり、現代社会は色々なものが発展している中で、この文化の一番のところは、教育などに結びついていると思います。学校教育やその他の教育関係と全体の文化という密接なものを、どう考えるのか色々な議論があると思うので、様々な分野で検討をきちんとしなくてはいけない問題だと思いました。今の質問に関連しての感想です。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。

よろしいですか。

それでは、この報告事項は以上とさせていただきます。

3 平成30年度入学式・入園式「お祝いの言葉」について

○教育長 次に、「平成30年度入学式・入園式『お祝いの言葉』について」説明をお願いします。

○指導室長 平成30年度の区立幼稚園・小・中学校における入園式・入学式の「お祝いの言葉」について報告させていただきます。

小学校について、平成30年度を平成29年度と表記してしまいました。これについては、資料を差し替えさせていただきたいと思っております。こちらは例年で変わらないような、普遍的なご挨拶をさせていただくということで書いてあります。ただ小学校は、今回幼児教育の終わりまでに目指すべき姿ということで10の姿が上がっていましたが、それを意識して、ちょっと子どもたちが小学校に上がる前にある程度できることがあるので、そのことを捉えた文章に変えさせていただいております。ここだけが大きな改訂で、ほかのところはちょっとした言葉を精査してございます。ご報告は以上でございます。

○**教育長** 説明は終わりました。ご質問をお願いいたします。

○**小島委員** 室長の言ったように、入園・入学式は余り変えなくてもいいだろうと思っておりますので、これでいいのではないかと思います。

○**教育長** よろしいでしょうか。それでは、この報告事項は以上とさせていただきます。

3 平成29年度第3回港区教育委員会いじめ問題対策会議の報告について

○**教育長** 次に、「平成29年度第3回港区教育委員会いじめ問題対策会議の報告について」説明をお願いします。

○**指導室長** 資料ナンバー4を使いましてご報告をさせていただきます。

「平成29年度第3回港区教育委員会いじめ問題対策会議の報告について」でございます。去る2月8日に第3回会議を行いました。今回が最終のものでございます。その内容について概要をお伝えいたします。

「日時」については表記のとおりでございます。また会場につきましても例年と同じ会場ということで、芝公園の区民協働スペースで行いました。

「内容」につきましては指導室から(3)で後程資料をご覧くださいますが、「いじめに関する状況」、ふれあい月間の7月から11月の状況についての報告、それから新たにつくりました「いじめ防止カード」、これは資料2で後程ご覧いただきたいと思っております。3番目として「3学期に発生したいじめの事例」で、具体的に学校の方で課題があるものについて報告させていただいております。

また4番目に学校のいじめの状況について、それぞれ小学校・中学校の校長会からの報告を入れさせていただいております。これにつきましては、資料ナンバー4をご覧くださいませでしょうか。毎年、東京都中学校校長会の方で、全都的にいじめの状況がどうかということについて調べています。その資料を使って赤坂中の高松校長の方からご報告いただいたところでございます。さらに資料ナンバー5で、これにつきましては、同じように東京都小学校校長会の方でも、携帯のトラブルなどについて、どんなことがあるかという調査を行っています。そのデータと裏面にあります「SNSしぼうらルール」という資料がありますが、芝浦小学校でどのように取り組んできたのかということについて、ご報告をいただきました。

そして5番目です。最近の相談状況について、子ども家庭支援センターの方がメールや電話で相談しているものについて、4点程例にとってご報告をいただいております。その上で、色々な報告

を最終的に2ページ目になりますが、「4 意見交換」、でそれぞれの担当の方等からさまざまなご意見をいただいているところでございます。

では続きまして、資料ナンバー1をご覧くださいませでしょうか。こちらにつきましては7月から11月の「ふれあい月間」におけるいじめの状況について、6月における状況と11月における状況を載せさせていただいております。

次にあります「発覚のきっかけ」ですが、これは前回と同じように保護者からの訴えがやはり低学年の子には多く、本人からの報告については、やはり高学年になって、発達段階で出てくるところが、データを読みますと分かってくるということです。それから傾向としては、今までと同じように「悪口や嫌なこと」というのが一番多い。それに伴ってあとは「仲間はずれ、無視」も出現しているのが現在の状況でございます。例年に比べて特段多いということもなのですがとも続いているところでございます。

資料2です。これについては、いじめ防止対策ということで、小学生や中学生に何かあったらすぐに電話できる番号をきちっといつも持ってもらおうと、中学生は生徒手帳に、小学生はランドセルの背のところに入れられるようカードを作成しております。今月中に印刷したものを学校の方に届けるようにしたいと、準備が進んでいるところでございます。

資料ナンバー3でございます。3学期に発生したいじめについて、中学校で起こった事例です。最初に1月11日体操着が紛失したところから始まっているのですけれども、担任の方と保護者が最初は連携しているのですが、途中から1月15日、16日と進んでいくにつれてどうも報告が甘くなってしまって、最終的には学校の方に「どうなっているのかな」という、保護者の方からのお尋ねがあったこともございました。現在は、解決に向けて進んでいるところでございます。このような事例を発することによって、学校の危機意識等を高めようというのが我々の狙いでございます。

甚だ簡単ですが、説明は以上で終わらせていただきます。

○教育長 説明は終わりました。ご質問お願いいたします。

よろしいですか。それでは、この報告は以上とさせていただきます。

5 生涯学習推進課の3月事業予定について

6 図書館・郷土資料館の3月行事予定について

7 3月指導室事業予定について

○教育長 次に、「生涯学習推進課の3月事業予定について」、「図書館・郷土資料館の3月行事予定について」、「3月指導室事業予定について」、この3件の定例報告については配布資料のとおりです。各報告事項につきましてご質問をお願いいたします。

よろしいでしょうか。それでは、これらの報告事項は以上とさせていただきます。

本日予定している案件は全て終了しましたが、委員または説明員からそのほか何かありますでしょうか。

「閉会」

○教育長 それでは、これもちまして閉会といたします。

次回は定例会を平成30年3月13日午前10時から開催の予定です。よろしくお願ひします。
お疲れさまでした。ありがとうございました。

(午前11時07分)

会議録署名人

港区教育委員会教育長 青 木 康 平

港区教育委員会委員 山 内 慶 太